

第3章 果たすべき役割

1 病院の果たすべき役割

(1) 地域医療計画上の位置付け

4 疾病5事業^{*16}については、宮城県地域医療計画に掲げられている目指すべき方向性を踏まえて、石巻市立3病院は以下の役割を果たします。

① 石巻市立病院

ア がんに対する取組

診断から治療までの一貫した診療を行い、診断については、CT、MRI、内視鏡検査、血管造影システム、マンモグラフィなど、より精度の高い検査が可能であり、治療も各分野の専門医が協力して、外科手術、外来化学療法、放射線治療、内科的治療等を効果的に組み合わせた集学的治療を行うとともに、終末期の在宅医療についても積極的に取り組みます。

また、がん診療における特徴的なものとして、次のものがあげられます。

- 消化器科においては、通常検査のほか拡大内視鏡検査や超音波内視鏡検査による精度の高い診断のもと、内視鏡的粘膜下層剥離術等の内視鏡療法を積極的に実施し、これにより治療判定の確実性や根治性は高くなり、さらに入院期間の短縮などにより患者の負担を軽減し、質の高い医療を提供しています。

内視鏡的粘膜下層剥離術の実施件数は、県内医療機関で上位5位以内に位置しています。

- 肝細胞がんにおいては、ラジオ波焼灼療法、エタノール注入療法、肝動脈塞栓術を実施しており、実施件数は県内医療機関で上位5位以内に位置しています。

また、石巻医療圏内で肝疾患に関する専門医療機関に認定されているのは、本院のみです。

- 外科においては、消化器悪性疾患である胃がん、大腸がん、原発性・転移性肝臓がんや胆道がん、膵臓がんに関して、東北大学消化器外科との連携を図り、高度な手術治療を行っています。

- 乳腺疾患に関しては従来から石巻地区のマンモグラフィ乳がん検診に参加しており、乳腺外来を週2回開設し、診断から手術、術後の化学療法や放射線療法を行っています。

- 直腸がん等の疾患で消化管ストーマ（人工肛門）を増設した患者のために、石巻医療圏において唯一ストーマ外来を毎週金曜日に開設し、術後のフォローをしています。

- ・ 放射線療法が必要な患者に対しては、東北大学病院等からの派遣医師により、リニアックによる週2回の外来診療を行っています。
- ・ がんの進行や治療における苦痛緩和等のために「緩和ケアチーム」を設置、また、がん化学療法の安全性を高め円滑に推進するために「がん化学療法運営委員会」を設置し、がん患者に対する専門的な医療を提供するとともに、終末期の在宅医療を行っています。

以上のように、今後も宮城県地域医療計画で目指している二次医療圏単位の標準的な診療提供体制の中での医療機関としての機能を果たします。

イ 脳卒中に対する取組

内科において、初期治療を行い検査・診断等の結果、血栓溶解療法等の専門的治療を必要と判断した場合は、速やかに専門医療機関へ紹介します。

ウ 急性心筋梗塞等の循環器疾患に対する取組

診断から治療までの一貫した診療を行い、診断については最新機器である全身用超高速64列マルチスライスCT撮影装置、血管造影撮影装置、心臓超音波診断装置等を整備しており、精度の高い検査を行います。

循環器科に3人の常勤医師を配置し、急性疾患・慢性疾患を問わず高度で質の高い医療を提供します。

また、循環器診療における特徴的なものとして、次のものがあげられます。

- ・ 外来においては非観血的検査である心エコー図、トレットミル運動負荷テスト、ホルダー心電図・血圧計検査を実施するとともに、入院においては観血的検査である心臓カテーテル検査（冠動脈・左室造影、心臓電気生理検査）、心血管手術（冠動脈インターベンション、カテーテルアブレーション）、ペースメーカー植込み・植替え手術を実施しています。
- ・ 慢性心不全の薬物治療を行っています。
- ・ 急激な胸痛を伴うことがある急性心筋梗塞、大動脈瘤・大動脈解離、肺血栓症に対し、カテーテル治療やインターベンションを含む緊急治療を24時間行える体制となっています。
- ・ 徐脈による失神、頻拍発作等の急患を新患、再来の区別なく24時間受入れが可能です。

以上のように、今後も宮城県地域医療計画で目指している急性心筋梗塞等の循環器疾患の24時間救急体制を確立し、速やかな専門医療を提供する医療機関としての機能を果たします。

エ 糖尿病に対する取組

内科医及び東北大学病院糖尿病代謝科からの派遣医師により外来・入院診療を行っています。

オ 救急医療に対する取組

平成11年2月に救急告示病院となり、また、同年4月からは病院群輪番制に参加しています。

休日・夜間の救急患者の受入れ実績は、平成18年度1,941人、平成19年度1,940人となっています。

このうち特に、内科、消化器科、循環器科、外科、呼吸器科、小児科の患者が多い状況となっています。

カ 災害時医療に対する取組

災害発生時には石巻市地域防災計画において石巻市災害対策本部病院部に位置付けられており、災害拠点病院である石巻赤十字病院とともに、災害による傷病者の受入れや救護所設置等初動医療体制を堅持します。

また、原子力災害時の緊急医療については、宮城県が平成18年3月に策定した「原子力防災緊急時被ばく医療活動マニュアル」において石巻赤十字病院及び女川町立病院とともに原子力災害時の「初期被ばく医療機関」として位置付けられており、さらに平成19年3月に東北電力と放射線物質による汚染を伴う傷病者が発生した場合の診療について、「傷病者の診療に関する覚書」を締結し、発電所から放射性物質が放出されたとき、又は発電所内で事故が発生したときの放射線被ばく患者を24時間体制で受け入れます。

なお、相当程度の被ばく量が見込まれる場合や重篤な被ばく患者については東北大学病院等の「二次医療機関」又は放射線医学総合研究所等の「三次医療機関」への搬送を行います。

キ 小児医療に対する取組

石巻医療圏においては、二次医療が実施可能な医療機関は、石巻市立病院及び地域医療計画上、地域重点小児科病院に位置付けられている石巻赤十字病院の2病院です。

また、石巻赤十字病院を中心とする石巻地区小児時間外の二次後方病院の輪番制に参加し、毎週火曜日と3週に1回の土日を担当しています。

さらに、定期の予防接種も週1回行っています。

② 石巻市立雄勝病院

ア 脳卒中に対する取組

宮城県地域医療計画では、維持期機能病院として日常生活への復帰及び維持のためのリハビリテーション、生活の場での療養支援の位置付けにあり、在宅患者訪問診療等を重点に行います。

イ 救急医療に対する取組

昭和47年10月に救急告示病院となり、また、昭和55年5月からは病院群輪番制に参加しています。

休日・夜間の救急患者の受入れ実績は、平成18年度511人、平成19年度556人となっています。

ウ 災害時医療に対する取組

災害発生時には石巻市地域防災計画において石巻市災害対策本部病院部に位置付けられており、災害拠点病院である石巻赤十字病院とともに、災害による傷病者の受入れや救護所設置等初動医療体制を堅持します。

③ 石巻市立牡鹿病院

ア 救急医療に対する取組

昭和43年4月に救急告示病院となり、また、平成3年4月からは病院群輪番制に参加しています。

休日・夜間の救急患者の受入れ実績は、平成18年度1,634人、平成19年度1,542人となっています。

イ 災害時医療に対する取組

災害発生時には石巻市地域防災計画において石巻市災害対策本部病院部に位置付けられており、災害拠点病院である石巻赤十字病院とともに、災害による傷病者の受入れや救護所設置等初動医療体制を堅持します。

また、原子力災害時に被災住民が「安定ヨウ素剤」を迅速に服用できるよう、適切に保管・管理します。

(2) 今後果たすべき役割**① 石巻市立病院**

ア 中核的病院としての機能の充実

消化器疾患に関しては、平成20年度に設置した「消化器病センター」の機能を強化し、内視鏡検査や外科手術など消化器科と外科との連携により、高度で専門的な医療を提供します。

循環器疾患に関しては、高齢化の進行に伴い高血圧、動脈硬化などが増加すると予想されることから、診療体制をさらに強化します。

石巻市立病院は、石巻医療圏の機能分化及び連携強化を図るため、地域の中核的病院として、胃がん・大腸がんなどの消化器疾患や急性心筋梗塞などの循環器疾患を中心に仙台医療圏に依存しない地域完結型の医療提供体制を整備し、高度で質の高い医療の提供を行います。

イ リハビリ施設の整備

石巻医療圏の自圏域依存率においては整形外科が47.9%、運動器リハビリテーションが54.1%と低い数値を示しており、今後の高齢化の進行を考慮すると、骨折や骨粗しょう症など整形外科疾患は増加すると予想されることから、整形外科の常勤医師等を安定的に確保するとともに、リハビリ施設の整備を図ります。

ウ 在宅療養の推進

在宅療養科において医師・看護師の定期的訪問診療を行い、在宅での療養診療を推進します。

エ 健診業務の拡充

健診センターにおいては、人間ドックや各種健康診断、その他の検診を積極的に受け入れ市民の健康管理を担います。

オ 予防医学の啓発

本市の保健福祉部等と連携し、市民医学講座、出前講座、市民健康フェスティバル等を通して、予防医学の啓発や教育活動を行います。

カ 小児医療の安定的確保

安心して子どもを育てられるように、疾病予防を含めて適切な医療が受けられるよう、小児医療の充実を図ります。

キ 周産期医療に対する取組

産科を標榜してはいないものの、公立病院の役割として地域における周産期医療の充実を図る必要があることから、医師確保が難しい状況にありますが関係機関等との協議を進めながら、今後、産科の設置について検討していきます。

② 石巻市立雄勝病院

地域特性から、高齢者、慢性疾患患者を中心とした医療体制を維持していく必要があり、在宅患者訪問診療等の継続、紹介患者が増加している療養病床の充実、必要とされる外来診療科の検討、リハビリテーションによる生活機能の維持・向上等、今後地域で担うべき医療サービスの充実を図ります。

また、予防接種、児童生徒の健診など疾病予防を含め、保健衛生行政を推進する役割を果たします。

③ 石巻市立牡鹿病院

牡鹿地区の拠点病院として、地域住民の生命と健康を守るため、「住民が何処に住んでも、平等に適切な医療が、何時でも受けられる」ことを目標に、今後も地域住民の健康と福祉の増進・向上に努めます。

また、かかりつけ機能を持つ病院として、往診、訪問診療などを行うとともに、地域の疾病予防、健診、人間ドックなどを積極的に進めます。

2 診療所の果たすべき役割

(1) 石巻市田代診療所

宮城県地域医療計画では、へき地に所在する医療機関として位置付けられています。

近年、田代島住民の高齢化とともに網小医院や他の医療機関に通院していた患者が田代島から通院することが困難となっていることから、今後も離島における住民の健康保持と疾病予防の推進とともに、初期医療を確保し、住民の精神的な安定を図ります。

(2) 石巻市橋浦診療所

宮城県地域医療計画では、へき地に所在する医療機関として位置付けられています。

石巻市相川診療所の廃止（平成20年3月31日）に伴い、地域医療を担う医療機関としての役割はますます大きくなっていることから、今後も初期医療提供体制を維持し、現在も行っている往診を継続します。

特に、在宅寝たきり患者に対しては、訪問看護ステーションとの連携を図りながら、治療、療養指導を充実します。

(3) 石巻市寄磯診療所

宮城県地域医療計画では、へき地に所在する医療機関として位置付けられています。

今後も寄磯・前網地区住民の初期医療の確保と石巻圏域内の医療機関との連携強化に努めるとともに、在宅療養が必要な患者への訪問診療の充実を図ります。

また、原子力災害時に被災住民が迅速に服用できるよう、「安定ヨウ素剤」を適切に保管・管理します。

(4) 石巻市河北歯科診療所

石巻歯科医師会休日診療所での歯科診療従事や宮城県歯科医師会会員として、災害時の歯科医療体制の構築に協力します。

近年、患者数及び診療報酬は年々減少していますが、今後も地域住民への安定的な歯科診療を行います。

(5) 石巻市夜間急患センター

夜間における急病の不安を解消するため、初期救急医療機関として、二次救急医療機関と常に円滑な連携のもとに、年間（365日）を通して診療を実施し、切れ目のない医療を提供します。

また、小児初期救急医療については、夜間は十分な体制がとれない地域もありますが、石巻地域においては、今後も石巻市医師会及び桃生郡医師会の協力により、年間を通して小児の救急診療を実施します。